

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成22年
10月号

臨時総会で協会事務所の移転を可決承認 再生に向けて新たな拠点へ！

9月21日（火）午後3時、新社屋の日個連会館地下1階会議室において臨時総会が開催され、社団法人東京都個人タクシー協会の事務所の移転が可決承認されました。これを受けて、事務所は現在の巢鴨・冠城園ビルから、南大塚・日個連会館へ移転することが正式に決まりました。

運営規約の一部改定を 全会一致で可決承認



「都個協の結束をますます固いものにし、魅力ある業界にしていきたい」と木村会長

8月11日の竣工式において、木村会長が「個人タクシー業界再生のシンボルタワーになつていただきたい」とご挨拶した、完成して間もない日個連会館。地下1階・地上6階建ての建物で、臨時総会の議案は、事務所をここに移転するため運営規約に記載された事務所の所在地を変更するというものです。

木村会長の挨拶に続いて、前田専務理事から提案理由について説明がありました。

- ①事業者数が減少を続け、新規許可が凍結されていることもあり減少は続くと思われる。
- ②それによる会費収入の減少が深刻になりつつある。
- ③移転によって、事務所の家賃・共益費などが年間約430万円削減できる。

以上の理由から、事務所移転の提案がなされました。質疑応答では、「新事務所が現事務所に比べて23坪ほど狭い」との指摘がありました。

「会議室を含めると現事務所のほうが広いが、会議室は常に使うわけではありません。新事務所では中会議室を月に1回、小会議室を月に2回、無料で借用できます」との回答。その後の採決で、全会一致で提案が可決承認されました。

新事務所を個人タクシーの再生と 都個協の結束の象徴に

東京都個人タクシー協会の新事務所は、日個連会館の5階になります。年に430万円の経費削減効果を活かすには、少しでも早く新事務所を稼働させる必要があります。そのため、来年7月の通常総会を待つことなく、今回の臨時総会の開催となりました。

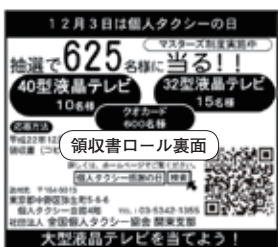
冒頭の挨拶で、木村会長は「法人の運転手さんには、個人タクシー事業者を目指さない人が増えていきます。それだけの魅力がないからです。私たちは、法人の人たちに目指してもらえ、魅力ある業界にしていかなければなりません。都個協の結束をますます固いものにし、全員が同じ方向を向いてそういう状況を作り、それを全国に波及させていこうではありませんか」と述べました。新事務所がその象徴となり、また再生の第一歩となるよう、一人ひとりの営業努力が求められています。

「個人タクシー利用者 感謝キャンペーン」並びに 顧客満足度調査の実施について

日頃のご愛顧に感謝して、利用者の皆様に感謝の気持ちを伝えるとともに、マスターズ制度を中心とするサービス向上推進キャンペーンを毎年12月に行っております。今年は12月1日（水）～21日（火）に実施します。事業者の皆さまには顧客満足度調査を含んだチラシを10枚、裏面に広告が入った領収書ロールを1本お渡しします。危機的状況の今こそ業界が一丸となって個人タクシーを社会にアピールしていく再生のための一つの大きなPRにもなります。皆さまのご協力をお願いします。



キャンペーン案内チラシ。顧客満足度調査の記入欄があります



裏面広告の領収書。ロールを1本お渡しします

都内個人タクシーの現況（平成22年9月1日現在）

許可事業者数	17,152名	（前月比-51名）
（特別区、武三16,667名	北多摩190名	南多摩295名）
傘下事業者数	16,949名	（前月比-49名）
（特別区、武三16,466名	北多摩190名	南多摩293名）

第4回
理事会の
焦点

危機的状況の今こそ業界が一丸となって 個人タクシーを社会にアピールしよう!

議題

- ① 第18回個人タクシー利用者懇談会の開催に関する件
- ② 年末年始安全総点検ステッカーの作成に関する件
- ③ 短距離客歓迎キャンペーンステッカーの作成に関する件
- ④ 事故防止コンテスト表彰基準(案)の制定に関する件



武生再生の取り組みが一つの武器になります。皆でやってみよう

9月21日(火)午後1時20分から、日個連会館において第4回理事会が開催されました。冒頭で木村会長が「日個連会館での初めての理事会

フレーズの応募作品と理事による投票結果が発表されました。また、ステッカーの大きさについても質疑応答が行われ、「ステッカーが大きいと、車に貼るのを嫌がる事業者も出てきそうです。なるべく小さくしたほうがいいのでは」との意見が出されました。それに対して木村会長は「これは特定事業計画の一環。個人タクシーがこのキャンペーンに業界をあげて取り組むと約束したことでもあり、強く社会にアピールする必要があります。しかし、小さなステッカーでは読んでもらえません。貼るのを嫌がる人があるから小さくしよう」となると本末転倒で、取り組み自体が台無しになります。どうか、その趣旨を事業者の皆さんに伝えていただきたい」と説明されました。

です。全国の個人タクシーが大変厳しい状況にあります。都個協は決して揺らぐことがないということを示す意気込みで、気持ちも新たに頑張りましょう」と挨拶。また、羽田国際線の開設に伴う定額運賃について「羽田にはまず行くことがないという事業者さんにも、ぜひ認可の申請を勧めていただきたい。業界がこぞつて、協力していくという姿勢を見ることが大事。それが個人タクシーの評価を上げることにもつながります」と、定額運賃への取り組み強化を各理事に要請されました。

さらに、理事や団体長などの役職者と一般事業者との意識の差についても触れ、危機的状況にある今、ステッカーをはじめ、ひとつひとつの取り組みが再生の武器になります。全事業者がそのことを深く理解し、足並みを揃え、一つひとつと努力すること。そして、それを社会にアピールしていくことが業界再生につながり、それは結局、事業者自身の未来にもつながると強調されました。

議題③をめぐって 個人タクシーを社会にアピールしよう

議題③では、短距離客歓迎キャンペーン・

運輸支局長による運転者表彰 安心・安全を胸に、個人事業者38名が受賞

9月16日(木)午後2時より、品川区総合区民会館「きゅりあん」において、関東運輸局東京運輸支局長による「平成22年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が行われました。今年度の受賞者は258名、うち個人タクシー事業者は38名。代表して和田義雄さん(豊島支部)が表彰状を授与されました。

プロドライバーとしての誇りを



お祝いの言葉を述べる矢田支局長

最初に矢田支局長から「東京という世界有数の厳しい交通環境にあつて、長年にわたり運転業務に精励され、他の模範となる成績をあげてこられた皆さまに深く敬意を表します。また、皆さまを支えてこられたご家族、さらには職場の同僚・上司の方々など、関係者の皆さまにも心からお祝い申し上げます。今後も高度化し多様化する利用者ニーズに対して、さらに質の高いサービスの提供で応えていくことが求められています。また、なによりも重要なのが安心・安全の確保であることは言うまでもありません。安全運転の基本を改めて意識していただきたい。今後ともプロドライバーの誇りを胸に、後進の指導も含め、全体のレベルアップに尽力されるよう期待いたします」との祝辞がありました。

営業マンとしてお客さまを大切に

東京都個人タクシー協同組合
豊島支部 和田義雄さん(69歳)



和田義雄さん(豊島支部)が代表して個人タクシー事業者が表彰状を受け取りました

ンからこの業界に転じて23年、個人事業者になって13年になります。安全運転は当たり前なこと、日ごろ心がけているのは、前方だけでなく周囲にもよく目を配ること。そして他車の動きを見ながら、一呼吸おくことです。接客に際しては最初と最後をしっかりと。つまり「お待たせしました」と「ありがとございます」の言葉がけです。また、お釣りを左手で渡したことは一度もありません。失礼ですから、体をひねってお客さまの顔を見ながら…を心がけています。営業マンとしてお客さまを大切にしたい。そのプロだと思えますから。

表彰式に続く警視庁、業界団体代表の来賓挨拶では、交通環境や業界の現状報告のあと、いずれも「今日の感激を忘れることなく、さらなる安心・安全に向けたご努力を」と励ましのお言葉をいただきました。最後の謝辞では、全受

タクシーセンターの街頭指導計画

平成22年10月の指導計画

【重点指導地区】

場所…1. 羽田空港

2. 銀座・新橋地区

1. 羽田空港新国際線ターミナル24時間
の供用開始に伴うタクシー乗り場
等の適正な運営
2. 銀座・新橋地区における違法行為の
防止指導及びタクシー乗り場等適正
運営推進制度規制無視の防止指導

平成22年10月の特別公開指導

日付…平成22年10月29日(金)

時間…午後10時から翌午前1時まで
場所…銀座地区・新橋地区

指導内容…違法行為の防止指導及びタク
シー乗り場等適正運営推進制度規制無
視の防止指導

平成22年11月の指導計画

【重点指導地区】

場所…1. 羽田空港

2. 銀座・新橋地区

1. 羽田空港新国際線ターミナル24時間
の供用開始に伴うタクシー乗り場
等の適正な運営
2. 銀座・新橋地区における違法行為の
防止指導及びタクシー乗り場等適正
運営推進制度規制無視の防止指導

平成22年11月の特別公開指導

日付…平成22年11月26日(金)

時間…午後10時から翌午前1時まで
場所…銀座地区・新橋地区

指導内容…違法行為の防止指導及びタク
シー乗り場等適正運営推進制度規制無
視の防止指導



東京

ぐるり

支部紹介 ● 第26回

東京都個人タクシー協同組合・品川第二支部
(所在地…品川区荏原)

「融和と団結」の スローガンのもとに

優良運転者としての表彰受賞者を多く輩出
する品川第二支部所属の事業者は「プロの
鑑、まじめな方ばかり」と横関支部長は胸を
張って話します。「先輩の中には運輸大臣表
彰、叙勲を受けた方もいます。最年長は支部
在籍41年、80代の大ベテラン。いつまでも現
役を続ける方から学ぶものはたくさんありま
す」とも。

創立時から掲げている「融和と団結」の言
葉の通り、役員同士、事業者同士の信頼感が
何よりも自慢です。マナー向上に活かすため
に支部管内の主要な乗り場を独自に巡回、ま
た、個人タクシーをめざす新人育成にも力を
注いで、多くのお客様に支持される個人タク
シーのアピールに積極的です。



前列左から横関支部長、上野副支部長
後列左から齋藤共済部長、橋経理部長、
萩原交通共済部長



品二を支える事務員はこの3名。左
から鈴木さん、加治さん、南部さん



事務所に入ると地元の氏神
様、戸越八幡神社の神棚が目
を引きます



腕自慢が揃うゴルフ部は、組合
主催のコンペで4年連続優勝を
達成したことも。事務所内の壁
や棚にはその栄誉をたたえるト
ロフィーや賞状が

なんでも トピックス

地域のおすすめスポットや
クラブ活動、
名物ドライバーなど
なんでもご紹介

にぎわい! 戸越銀座商店街

東急池上線「戸越銀座駅」周辺、第二京浜をまたいで続
く都内有数の商店街。下町の雰囲気を残すロケーションは
ドラマ、映画の舞台としても知られて
います。

